

電子提供措置の開始日 2026年5月28日

株 主 各 位

第88期定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表
(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

株式会社 岡三証券グループ

連結注記表

当社の連結計算書類は、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定のほか、当企業集団の主たる事業である金融商品取引業を営む会社に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

なお、記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

連結子会社名

岡三証券株式会社・岡三にいがた証券株式会社・株式会社証券ジャパン・三縁証券ウェルスマネジメント株式会社・三晃証券株式会社・岡三国際（亜洲）有限公司・岡三ビジネス&テクノロジー株式会社・岡三興業株式会社

連結子会社であった岡三キャピタルパートナーズ株式会社（現・SBI岡三オルタナティブ・インベストメント株式会社）、OCP 1号投資事業有限責任組合、OCP 2号投資事業有限責任組合は当連結会計年度において全ての株式等を譲渡したことにより、連結の範囲から除外しております。

三縁証券ウェルスマネジメント株式会社は、2025年5月12日を効力発生日として金融商品仲介業者へ業態転換を行い、三縁証券株式会社より商号変更しております。

岡三ビジネス&テクノロジー株式会社は、2025年4月1日を効力発生日として実施された岡三情報システム株式会社を存続会社とする岡三ビジネスサービス株式会社の吸収合併により商号変更しております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社（三津井証券株式会社 他）は、小規模会社であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 2社

持分法適用の関連会社名

丸國証券株式会社・SBI岡三アセットマネジメント株式会社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社

持分法を適用していない非連結子会社（三津井証券株式会社 他）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、いずれも3月31日であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディングに関する有価証券及びデリバティブ取引等については時価法を採用しております。

(2) トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

① 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。

② 市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法ないし償却原価法（定額法）を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ取引

時価法を採用しております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 3～50年

器 具 備 品 3～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、個別の債権について回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員の賞与支給に備えるため、各社所定の計算方法による支給見積額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、各社内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、当連結会計年度において役員退職慰労金制度を廃止することといたしました。これにより「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額の未払い分については固定負債の「その他の固定負債」に含めて表示しております。

④ 金融商品取引責任準備金

有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法の規定に基づき計上しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

② 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

当社は、原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 … 金利スワップ

ヘッジ対象 … 借入金

ハ. ヘッジ方針

当社は、一部の借入金の金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

二. ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップのため、有効性の評価を省略しております。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理しております。

④ 重要な収益の計上基準

委託手数料は、主に株式等の売買注文の取次ぎから生じる手数料であります。売買注文を流通市場に取次ぐ履行義務は約定日等に充足されるため、当該一時点で収益を認識しております。

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は、有価証券の引受け、売出し（有価証券の買付けの申し込み又は売付けの期間を定めて行うものに限る。）又は特定投資家向け売付け勧誘等を行ったことにより発行会社等から受入れる手数料であります。一般的に、条件決定日に引受責任を負う義務等を充足したとして、当該一時点で収益を認識しております。

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、有価証券等の募集若しくは売出しの取扱い又は私募若しくは特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いを行ったことにより引受会社等から受入れる手数料であります。一般的に、募集等申込日に販売等の義務を充足したとして、当該一時点で収益を認識し、受益証券等で売買形式による場合は委託手数料に準じて収益を認識しております。

その他の受入手数料に含まれる投資信託の運用、管理により生じる代行手数料は、投資信託の信託約款に基づき、投資信託財産の日々の純資産総額に対する一定割合を日々収益として認識しております。

⑤ グループ通算制度の適用

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

[会計上の見積りに関する注記]

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

繰延税金資産（負債）

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

2026年3月期：	繰延税金資産	92百万円
	繰延税金負債	17,635百万円

(2) 算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異や繰越欠損金に対して、それらを回収できる課税所得が生じる可能性が高い範囲において認識し、繰延税金負債は、将来加算一時差異について認識しております。なお、当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、通算グループ全体の将来の収益力に基づく課税所得見込みを考慮し、回収可能性を判断しております。

(3) 主要な仮定

課税所得の見積り額は将来の事業計画に基づき算定され、経営者による外部環境を考慮した判断及び仮定を前提としております。通算グループの事業計画における主要な仮定は、中核子会社である岡三証券株式会社の営業収益の予測に用いられる将来の預り資産残高と預り資産残高に対する収益率であり、過去の実績及び中期経営計画や足元のマーケット環境を踏まえて、策定しております。

(4) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

繰延税金資産の認識は、課税所得の見積り額に基づき判断しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際の金額と見積りが異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

預金	3,974百万円
商品有価証券等	5,922百万円
投資有価証券	371百万円
合 計	10,267百万円

(注) 上記のほか、即時決済取引等の担保として商品有価証券等66,791百万円及び投資有価証券2,447百万円を差入れております。

(2) 担保に係る債務

短期借入金	6,272百万円
信用取引借入金	4,334百万円
合 計	10,606百万円

2. 担保等として差入れた有価証券の時価額（上記1を除く）

(1) 信用取引貸証券	9,214百万円
(2) 信用取引借入金の本担保証券	11,367百万円
(3) 消費貸借契約により貸付けた有価証券	51,432百万円
(4) 現先取引で売却した有価証券	349,291百万円
(5) 差入証拠金代用有価証券 （顧客の直接預託に係るものを除く）	885百万円
(6) その他担保として差入れた有価証券	39,782百万円

3. 担保等として差入れを受けた有価証券の時価額

(1) 信用取引貸付金の本担保証券	83,709百万円
(2) 信用取引借証券	7,268百万円
(3) 消費貸借契約により借入れた有価証券	49,770百万円
(4) 現先取引で買付けた有価証券	491,638百万円
(5) 受入保証金代用有価証券 （再担保に供する旨の同意を得たものに限る）	154,935百万円
(6) その他担保として差入れを受けた有価証券で 自由処分権の付されたもの	19,409百万円

4. 有形固定資産の減価償却累計額

16,444百万円

5. 土地の再評価

一部の連結子会社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っており、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法 … 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号、第3号及び第5号に定める方法により算出しております。
- ・再評価を行った年月日 … 2002年3月31日

6. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項

金融商品取引責任準備金 … 金融商品取引法第46条の5第1項

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式	231,217,073株
------	--------------

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(2025年5月19日開催の取締役会において決議されたものであります。)

① 株式の種類	普通株式
② 配当金の総額	6,046百万円
③ 1株当たり配当額	30円
④ 基準日	2025年3月31日
⑤ 効力発生日	2025年6月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(2026年5月18日開催の取締役会において決議される予定であります。)

① 配当金の総額	10,003百万円
② 1株当たり配当額	50円
③ 基準日	2026年3月31日
④ 効力発生日	2026年6月5日

(注) 配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

種類	普通株式
株式数	450,700株

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは金融商品取引業を中核とする事業を営んでおり、トレーディング業務におけるトレーディングポジションを保有しているほか、顧客に対する信用取引貸付金等の信用取引資産、投資有価証券等の金融資産を有しております。一方、事業に必要な資金の調達に伴い、短期・長期の借入金及びコールマネー等の金融負債を有しております。また、資産及び負債の総合的な管理の一環として、デリバティブ取引を行っております。

当社グループでは、これらの金融資産、金融負債及びデリバティブ取引に関わるマーケットリスク、取引先リスク、流動性リスク並びに金利変動リスク等を管理するため、中核子会社である岡三証券株式会社においては社内規程等に従い、ポジション枠や与信枠及び資金繰り状況等の適切な管理に努めております。また、岡三証券株式会社以外の証券子会社におきましても、適切なリスク・コントロールに努めております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。（注）をご参照ください。）また、現金・預金、預託金、信用取引資産、有価証券担保貸付金、短期差入保証金、短期貸付金、約定見返勘定、信用取引負債、有価証券担保借入金、預り金、受入保証金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 商品有価証券等	404,859	404,859	—
(2) 有価証券及び投資有価証券	65,268	65,268	—
資産計	470,127	470,127	—
(3) 商品有価証券等	369,138	369,138	—
(4) 長期借入金（1年以内返済予定のものを含む）	13,916	13,854	△61
負債計	383,054	382,992	△61
(5) デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの	89	89	—
デリバティブ取引計（*）	89	89	—

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、（ ）で示しております。

(注) 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式 (*1)	18,858
組合出資金 (*2)	1,541

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日) 第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
商品有価証券	400,853	4,006	—	404,859
有価証券及び投資有価証券	65,268	—	—	65,268
資産計	466,121	4,006	—	470,127
商品有価証券等	369,138	—	—	369,138
負債計	369,138	—	—	369,138
デリバティブ取引				
ヘッジ会計が適用されていないもの	79	10	—	89
デリバティブ取引計 (*)	79	10	—	89

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、() で示しております。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年以内返済予定のものを含む）	－	13,854	－	13,854
負債計	－	13,854	－	13,854

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

商品有価証券等

商品有価証券等については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債等がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いるとしても活発な市場で取引されていない場合には、レベル2の時価に分類しております。主に外国債券がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、割引現在価値法やオプション評価モデル等の評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、業者間気配、関連インデックスの時価及びボラティリティ等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しており、外国債券のうち、主に仕組債がこれに含まれます。

有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類し、活発な市場で取引されていない場合には、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や株価指数先物取引がこれに含まれます。

デリバティブ取引の大部分である店頭デリバティブ取引については、ブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利やボラティリティ等であります。これらの評価技法は市場で一般的に受け入れられており、その主要なインプットは一般に活発な市場で容易に観察可能なものであります。このような評価技法及びインプットを用いて評価されるデリバティブ取引は、レベル2の時価に分類しております。株券店頭オプション取引等がこれに含まれます。

長期借入金（1年以内返済予定のものを含む）

一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

〔収益認識に関する注記〕

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を主要な財又はサービス別に分解した情報は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
主要な財又はサービス	
株券	29,751
債券	1,186
投信関連	29,897
その他	4,191
顧客との契約から生じる収益	65,026
その他の収益 (注)	30,568
外部顧客からの収益	95,595

(注) 「その他の収益」は、金融商品に関する会計基準に基づくトレーディング損益及び金融収益並びにリース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(連結注記表) 4. 会計方針に関する事項 (5) ④重要な収益の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	3,017
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	4,031

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1. 1株当たり純資産額	1,153円57銭
2. 1株当たり当期純利益	106円72銭

〔その他の注記事項〕

1. 減損損失に関する事項

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類
三重県津市	遊休資産	土地
東京都台東区	事業用資産	ソフトウェア等

(2) 減損損失の認識に至った経緯

利用停止の意思決定が行われた自社保有の資産グループや営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている資産グループのシステム等について、これらの資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

(3) 減損損失の金額

土地	332 百万円
ソフトウェア	185 百万円
建物	39 百万円
器具備品	17 百万円
投資その他の資産その他	0 百万円
合 計	574 百万円

(4) 資産のグルーピングの方法

連結子会社の一部の資産グループについて、当社の連結子会社である岡三証券株式会社の関連する資産グループと合わせて1つの資産グループとしているほか、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものについては共用資産としております。

2. 企業結合等に関する事項

事業分離

当社は、連結子会社であった岡三キャピタルパートナーズ株式会社(注) (以下「岡三キャピタルパートナーズ」) の全株式ならびに同社が運営するOCP 1号投資事業有限責任組合およびOCP 2号投資事業有限責任組合の組合員たる地位の全部を譲渡し、当連結会計年度において連結の範囲から除外しております。

(1) 事業分離の概要

①分離先企業の名称

SBI岡三アセットマネジメント株式会社 (以下「SBI岡三アセットマネジメント」)

②分離した事業の内容

投資事業組合財産の管理及び運用

③事業分離を行った主な理由

昨今の急拡大するオルタナティブ投資市場において、成長戦略を一層加速させるため、岡三キャピタルパートナーズ(注)をSBI岡三アセットマネジメントの傘下とすることを決定しました。SBI岡三アセットマネジメントはSBIグループと当社グループの合弁会社であり、このたびの異動によりSBI岡三アセットマネジメントが有する高度な運用ノウハウおよび同社を通じてSBIグループが有するベンチャーキャピタル事業における豊富な実績と専門性を活用し、飛躍的發展を目指していく方針です。

また、当社グループは中期経営計画において「プラットフォームの高度化」を成長戦略の一つに掲げ、グループ内外のリソースを活用することによって質、量の両面から事業基盤の強化を目指しており、引き続き当社グループの持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

④事業分離日

2025年9月30日

⑤法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金とする株式および地位の譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

①移転損益の金額

関係会社株式売却損 433百万円

②移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	244 百万円
固定資産	1,098 百万円
資産合計	1,342 百万円
流動負債	37 百万円
固定負債	0 百万円
負債合計	37 百万円

③会計処理

当該譲渡株式等の連結上の帳簿価額と売却額との差額を「関係会社株式売却損」として特別損失に計上しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

投資・金融サービス業

なお、当社グループは、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであります。

(4) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

営業収益 0百万円

営業損失(△) △47百万円

(注)岡三キャピタルパートナーズ株式会社は、2025年10月1日付けでSBI岡三オルタナティブ・インベストメント株式会社へ商号変更しております。

個別注記表

当社の計算書類は、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）に基づき作成しております。
なお、記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他の関係会社有価証券

投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(3) その他有価証券

① 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

② 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 3～50年

器 具 備 品 3～8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当社所定の計算方法による支給見積額の当事業年度負担額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 … 金利スワップ

ヘッジ対象 … 借入金

③ ヘッジ方針

一部の借入金の金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップのため、有効性の評価を省略しております。

(2) 重要な収益の計上基準

商標権の供与を履行義務とし、顧客が収益を計上する時点で収益を認識しております。

(3) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

〔会計上の見積りに関する注記〕

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

繰延税金資産（負債）

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

2026年3月期：繰延税金負債 13,377百万円

上記の繰延税金負債13,377百万円は、繰延税金資産106百万円と繰延税金負債13,484百万円の相殺後の金額であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「注記事項〔会計上の見積りに関する注記〕繰延税金資産（負債）」に記載した内容と同一であります。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,279百万円

2. 関係会社に対する債権及び債務

短期金銭債権	32,428百万円
長期金銭債権	－百万円
短期金銭債務	59百万円
長期金銭債務	1,494百万円

3. 保証債務

被保証者	保証債務残高	被保証債務の内容
岡三国際(亜州)有限公司	72百万円	金融機関借入金

〔損益計算書に関する注記〕

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
営業収益	11,056百万円
営業費用	433百万円
営業取引以外の取引による取引高	931百万円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 31,144,327 株

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
関係会社株式評価損	3,438 百万円
投資有価証券評価損	215 百万円
事業税	80 百万円
株式報酬費用	75 百万円
貸倒引当金	43 百万円
ゴルフ会員権評価損	43 百万円
資産除去債務	38 百万円
その他	166 百万円
繰延税金資産小計	4,103 百万円
評価性引当額	△3,996 百万円
繰延税金資産合計	106 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△12,726 百万円
その他	△757 百万円
繰延税金負債合計	△13,484 百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△13,377 百万円

〔関連当事者との取引に関する注記〕

(1) 子会社等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	岡三証券株式 会社	所有 直 接 100%	融資	資金の貸付 (注1)	14,000	短期貸付金	30,000
				利息の受取 (注1)	249	未収収益	28
			商標権の使用	商標使用料の受取 (注2)	1,614	未収収益	154
				店舗等の賃貸	賃貸料の受取 (注3)	1,478	未収入金
			敷金等の返済	敷金の返済	44	その他の流動負債 未収収益	113 24
子会社	岡三ビジネス & テクノロジ ー株式会社	所有 直 接 100%	融資	資金の回収 (注1)	2,200	短期貸付金	1,200
				利息の受取 (注1)	26	未収収益	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、市場金利をもとに利率を決定しており、担保は受け入れておりません。

(注2) 岡三証券株式会社からの商標使用料は、同社の営業収益の2%であります。

(注3) 店舗等の賃貸については、市場実勢価格をもとに賃料を決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

種類	氏名	事業の内容又は 職業 (注1)	議決権の所有 (被所有) 割合	取引の内容 (注3)	取引金額	科目	期末残高
役員	新芝 宏之	当社 代表取締役社長	被所有 直接 0.10%	金銭報酬債権の 現物出資	40	—	—
役員	池田 嘉宏	当社 代表取締役 岡三証券(株) 代表取締役社長兼 社長執行役員 (注2)	被所有 直接 0.06%	金銭報酬債権の 現物出資	22	—	—
重要な 子会社の 役員	田中 充	岡三証券(株) 代表取締役副会長	被所有 直接 0.06%	金銭報酬債権の 現物出資	20	—	—
重要な 子会社の 役員	相澤 淳一	岡三証券(株) 代表取締役兼 副社長執行役員	被所有 直接 0.05%	金銭報酬債権の 現物出資	19	—	—
重要な 子会社の 役員	長谷川 俊也	岡三証券(株) 代表取締役兼 副社長執行役員	被所有 直接 0.04%	金銭報酬債権の 現物出資	19	—	—
重要な 子会社の 役員	清原 俊和	岡三証券(株) 代表取締役兼 副社長執行役員	被所有 直接 0.04%	金銭報酬債権の 現物出資	19	—	—
重要な 子会社の 役員	後藤田 晋	岡三証券(株) 専務執行役員	被所有 直接 0.03%	金銭報酬債権の 現物出資	11	—	—
重要な 子会社の 役員	大杉 茂	岡三証券(株) 専務執行役員	被所有 直接 0.03%	金銭報酬債権の 現物出資	11	—	—
重要な 子会社の 役員	田中 拓	岡三証券(株) 専務執行役員	被所有 直接 0.03%	金銭報酬債権の 現物出資	11	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 事業の内容又は役職は、当事業年度末時点での当社における役職名を記載しております。

(注2) 当該役員が重要な子会社の役員としての職務執行の対価として付与された金銭報酬債権の金額を記載しております。

(注3) 取引の内容は、譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものです。

〔収益認識に関する注記〕

収益を理解するための基礎となる情報は「(個別注記表)〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項 (2) 重要な収益の計上基準」に記載のとおりです。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1. 1株当たり純資産額	665円60銭
2. 1株当たり当期純利益	64円63銭

〔連結配当規制適用会社に関する注記〕

当社は、当事業年度の末日が最終事業年度の末日となる時後、連結配当規制適用会社となります。

〔その他の注記事項〕

企業結合等に関する事項は、連結注記表〔その他の注記事項〕 2. 企業結合等に関する事項に記載しているため、省略しております。